

栃食協第22号
令和5年11月15日

一般社団法人栃木県食品産業協会
団 体 会 員 各 位

一般社団法人栃木県食品産業協会
会 長 増 渕 正 二



令和6(2024)年度優良社員等表彰事業の表彰候補者の推薦について

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

当協会の事業推進につきましては、日頃から格別な御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度優良社員等表彰事業につきまして、別紙「一般社団法人栃木県食品産業協会表彰規定」に基づき、貴団体におけます表彰候補者を御推薦いただきますようお願いいたします。

なお、推薦内申書は、下記によりご提出ください。

記

- 1 提出期限 令和5年12月27日(水)
- 2 提出書類等 ①推薦内申書1部
②推薦内申書の電子データ(メールでお送りください。)
- 3 提出先 〒320-0047 栃木県宇都宮市一の沢2-2-13
とちぎアグリプラザ3階
一般社団法人 栃木県食品産業協会
- 4 その他
(1) 推薦内申書様式の電子データについては、事務局からメールで送りますので、必要な場合は、事務局までメール又は電話でご連絡ください。
[mail: tochi-shoku@zd.wakwak.com](mailto:tochi-shoku@zd.wakwak.com)
(2) 推薦内申書の作成等に関する問い合わせは、担当(星野)まで連絡ください。

(一社) 栃木県食品産業協会
TEL:028-648-4609
FAX:028-647-0366
【担当:星野】

令和6(2024)年度優良社員等表彰 推薦 内申書

1 推薦団体名

(1) 団体名

団体名	印
-----	---

(2) 資料作成者

氏名	所属名	役職名
電話番号	作成年月日	メールアドレス

2 推薦の区分

【表彰規定の「4選考基準」の企業・団体の別、功労の区分(①～⑤の名称)を記入ください。】

企業又は団体	功労の区分	
団体	団体関係者表彰	

3 推薦候補者

(1)	ふりがな	
(2)	候補者氏名	
(3)	生年月日	
(4)	年 齢	満 歳 <令和6年3月31日時点の満年齢>
(5)	郵便番号	
(6)	住 所	
(7)	最終学歴	
(8)	勤務先名	
(9)	部 署 名	
(10)	役 職 名	事務局長
(11)	勤続年数等	【勤続年数: 年 月】 【役員年数: 年 月】

令和6年3月31日時点で計算してください。

4 候補者の経歴

(1) 経 歴

期間	摘要(主な経歴について記入ください。)
①職歴	
~	
~	
~	
②団体役員歴	
~	
~	
~	

(2) 賞罰等

年月日	賞罰等の名称

(3) 取得資格

年月日	資格の名称

5 功績の内容

【推薦に該当する事項を具体的且つ簡潔に記入してください。】

--

6 推薦の言葉

推薦者	職名	氏名
推薦の言葉		

一般社団法人栃木県食品産業協会表彰規定

1 趣 旨

本県内において食品産業に従事し、研究・生産・販売及び経営管理等の各分野において功績のあった者（以下「優良社員等」という。）の労苦に報いるため、一般社団法人栃木県食品産業協会（以下「協会」という。）会長表彰を行い、以って本県食品産業の振興に資する。

2 表彰の対象者

この規定による表彰の対象者は、協会会員（以下「会員」という。）及び関係する次の者とする。

(1) 企 業

- ① 団体会員傘下の企業の役員及び従業員
- ② 企業会員の役員及び従業員

(2) 団 体

団体会員の役員及び事務局員

3 表彰の対象者の年齢及び従事期間

この規定による表彰対象者の年齢及び従事期間は、次のとおりとする。

- (1) 年 齢 概ね35歳以上
- (2) 従事期間 概ね10年以上

4 選考基準

優良社員等の選考基準は、次のとおりとする。

(1) 企業関係者表彰

企業の発展のために特に功績をあげた次のいずれかに該当する者

- ① 研究開発功労者
研究開発に従事するものであって、新製品開発、新技術の開発等に関して顕著な功績をあげた者
- ② 生産技術功労者
製品の品質の向上、生産技術の向上等に関して顕著な功績をあげた者
- ③ 販売促進功労者
営業、広報宣伝等に関して顕著な功績をあげた者
- ④ 企画管理功労者
企画・管理、その他に関して顕著な功績をあげた者
- ⑤ その他の功労者

その他の分野において、経営者が顕著な功績を認めた者

(2) 団体関係者表彰

食品関係団体の役員または事務局員として、団体長が顕著な功績を認めた者

5 推薦手続

会員は、推薦基準に従い該当する者を選考のうえ、所定の内申書により協会へ推薦するものとする。

6 選考方法

協会は、表彰選考委員会を設けて選考する。選考委員は次のとおりとする。

行政機関	3名
会 長	1名
副 会 長	5名

7 表 彰

表彰者の表彰は、協会の主要な行事の中において行う。

8 知事賞、中央行事への推薦

この規定に基づき表彰される者の中から特に優秀なものは、知事賞の交付を申請するとともに、全国段階の各種の表彰行事に推薦する。